

平成 29 年度 第 4 回長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議概要

開催日時	平成 30 年 1 月 18 日 (木) 午後 1 時 30 分から
開催場所	長野市役所第二庁舎 10 階 会議室 203
委員出席者	12 名 (欠席委員 3 名：小林敏枝委員、塚田なおみ委員、水内秀雄委員)
傍聴者	報道機関 1 名
事務局出席者	竹内保健福祉部長、矢島障害福祉課長 障害福祉課職員 9 名
公開・非公開	公開
分科会内容 (概要)	<p>1 開会</p> <p style="text-align: right;">進行：矢島障害福祉課長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開会</li> <li>・欠席委員の報告、過半数の委員の出席による議事成立の報告</li> <li>・議事の公開</li> <li>・資料の確認</li> </ul> <p>2 あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長あいさつ           <p>本日は大変お忙しいところ第 4 回長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会にご出席いただき、ありがとうございます。また、委員の皆様には日頃から本市の障害福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。本日は第 5 期長野市障害福祉計画・第 1 期長野市障害児福祉計画について、前回の専門分科会でのご意見の調整を行いましたものをお示しいたします。</p> <p>なお、この計画に関しては上位計画である長野市障害者基本計画に掲げる福祉サービスの見込み量や、円滑な実施について計画するもので、特段パブリックコメントは行いませんが、それに替えて当事者アンケートの実施、長野市障害ふくしネットや関係する障害者団体との協議を通して、市民の皆様のご意見に対応してまいったところです。</p> <p>また、障害児保育所等利用者負担額補助金の見直しについては、これまでのご審議を踏まえ、検討したものをお示ししてまいります。</p> <p>この 2 つの案件につきましては、本日の専門分科会において、お認めいただければ、寺田会長から社会福祉審議会本会に報告いただく運びとなります。委員の皆様幅広い見地から、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。</p> </li> <li>・会長あいさつ           <p>委員の皆様には日頃より長野市社会福祉審議会につきまして、格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日は、平成 29 年度第 4 回目の障害者福祉専門分科会となりました。内容は今、部長からありましたように、第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画並びに、障害児保育所等利用者負担額補助金の見直しの、いずれもいよいよ最終案の審議ということになっております。</p> </li> </ul>

これら2件の諮問案件につきましては、今回の専門分科会をもって、社会福祉審議会の本会への報告という形で、とりまとめていくこととなります。委員の皆様の活発なご意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

### 3 議事

進行：寺田議長

#### 1) 第5期長野市障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の策定（答申案）について

- ・事務局より説明 … 資料1、資料1-2及び差し替え資料

前回12月19日に第3回の分科会の後、障害ふくしネット運営部会及び各部会へ修正案を提示し、意見をいただき、また、県との連携や調整を行い、これらの部分を答申案の中に変更点として盛り込んだ。前回の素案に対し、追記、削除等変更になったところを赤字で示してあるので、大きな変更の無いものについては省略し、説明をさせていただく。

（説明内容 省略）

#### 【質疑応答】（要旨）

議長：変更点等について説明があった。何か内容について、質問があったら願います。

委員：3点ある。まず1点目は、34ページの計画の進捗管理について、“結果を公表するとともに”というところを消しているのは、進捗の状況を把握した結果を公表しない、という意味でとっていいのか。

2点目は、82ページの理解促進研修・啓発事業の件で、数値の32年度が1,000人になっているのは、12月の障害者週間の参加人数のことを言っているのか、どの人数をもってこれだけの人数を啓発したと考えているのかの基準を知りたい。人口38万人に対して1,000人というのは、ちょっと少ないかなと振り返ってみて思った。この計画を進めていくにあたって、一番根本になるのは色々な方の障害の理解だと思う。理解がされないと、この数字がいかに大切かというのが一般の方に伝わっていないと思うので、ぜひこの啓発のところは重点的にやっていただきたいと思うし、見込み数値は増やしていただきたい。

3点目は85ページの相談支援事業であるが、昨年末に寝屋川で、監禁されていた方がいたという事件を知って、やっぱり困っても相談できない人がいることを知った。相談の先を増やしたり、受け手側の質を向上していただくのはありがたいことだが、困っていても相談できていない人の把握を長野市ではやっているかお聞きしたい。

事務局：34ページの結果の公表については、庁内の連携体制の中に表記してあるので削らせていただいた。成果目標及び活動指標については、少なくとも年1回実績を把握し、結果についても公表していくのが望ましいとしている。全体的な集計は県にお任せしながら、市で必要な数値について、障害ふくしネット

の皆様と共有したり、市民の方に分かるような形で、説明ができればと思っている。

それから2点目の82ページの理解促進研修・啓発事業の1,000人であるが、地域生活支援事業という国の補助事業の中で理解促進研修・啓発事業の数値を立てている。委員の話された障害者週間が一つの基礎数値になっている。それと「共に暮らすまちづくり研究会」でやっているタウンミーティングの参加者も去年から、人数にカウントしている。これらの参加人数の伸びで見込みを立てた。

事務局：困っていても相談できないという方の把握は難しい状況ではあるが、逆に確認がとれたら、相談につながるので、そういった取組を順次していくということで、ご理解いただきたいと思う。

委員：進捗の公表の方は、やっていただけるということで良い。啓発事業については、私が自閉症協会で、4月2日の自閉症啓発デーとか、親の会で主催でもやっているが、ぜひ行政が主体で啓発をやっていただけるとよりいろんな人に知ってもらえるんじゃないかなと思うので、その辺りは協力というか主体的にやっていただけると親としてはありがたい。最後の相談のほうも、やはり声があがらないと相談できないし、困っても相談って親として難しい。全く知らない人に突然、うち困っているんです、なんて言えないので、周りからあの人ちょっと困っているんじゃないかなっていう人をいかに吸い上げて相談する壁を低くする工夫をちょっとしていただけると、ありがたいと思う。その辺りもよろしくお願ひしたい。

事務局：今お話しいただいた、2つ目のイベントは、市としては後援とかしているのか。

委員：後援は、どれでもできると思う。企画とかお金の準備は全部やるつもりでいるが、借りるとなるとやっぱり障害福祉課が主体じゃないと貸せないと言われてしまう。

事務局：具体的に言っていたら、できる範囲で協力させていただきたい。

委員：場所の関係で任意団体だと貸せないというところが結構あるので、やっぱり市全体でやっているというのが、保護者としては応援してもらっているんだなっていうのが伝わるので、ぜひお願ひしたいと思った。

事務局：具体的にお話しいただければ、その都度対応できることはさせていただきたい。相談の関係も、地域の声というのがなかなか伝わってこない部分があって、どこへ行っても、最終的には相談支援センターに繋がるようなルートというか、そういったものがあればいいと思う。高齢者の関係は地域の民生委員の会議、定例会で検討していく仕組みになっているので、障害もそういったものを作っていないと、今のような話が届いてこない部分がある。また状況を相談してほしい。

委員：長野市社会復帰促進会の関係者である。31ページの図式で、計画推進の中心となるのは、ふくしネットと、窓口としての長野市障害者相談支援センター、あるいは指定相談支援事業所となっている。これらの事業所は非常に重要な位置付けになってくると思う。推進していくためには、それぞれの事業所の担当者、あるいはスタッフの方々がしっかりとその中心的な役割を担っているということを知ること、当然スタッフの

質の向上もしていかなければいけないと思う。研修も大切であり、併せて充実させるために増員も必要なのではないかと思う。何にしても窓口としての充実を図っていかないと進んでいけないので、対応する人が非常に大事で重要になってくると思っている。

事務局：3障害の窓口の一元化ということを国は言っており、どんな障害があっても、ここへ行けば何でも相談を受けてくれて、つなげてくれるというのが、国の考えである。ただ実際、どうしても得意分野があるので、例えば身体障害の方の相談をやってきた事業所に、精神障害者の方が来て、かつそれなりの重い相談がきた時に、対応できるかということ、できないのが実態である。やり方は色々あって、それぞれ事業所に3障害（精神専門・身体専門・知的専門）という形で置く方法もあるし、今みたいに、母体が精神のところは精神、知的のところは知的、全体として3障害対応という方法もある。今のところは、得意分野の発展系のような形で、もちろん精神の相談を受けていたところも、知的や身体の相談も受けつつ、精神の方も身体の方もやっているんで、どちらがいいか、私も正直わからない。当然、市から委託しているんで、職員の人件費は、市からの委託料でやってきたが、24年からいわゆる介護保険と同じような形の、ケアプランを作る指定相談事業所というところがまた別にできた。すごく複雑になって、体制の整備が行き詰っているのが正直なところである。今回の計画の中でも具体的に入れられれば良かったが、段階的にこれから3年かけて体制を整備していこうという、そんなイメージの計画になっている。

委員：今の点で、私の考えは、特徴のあるところはそこを伸ばしてもらって、他の障害も一緒にやってくれてというのは、あまり有効じゃないと思っている。1人の人間に、精神も身体も一定の理解をさせなければならないということは、負担が多くてあまり身についてこないように思っている。

委員：いずれにしても相談に行くと、スタッフがいないとなると、せっかく行ったのに何度も行くことになってしまって、この計画も動いていかなくなってしまう。その問題が一番大事だと思うので、何とかお願いしたいと思う。あとは関連して30ページの計画の広報・周知の(2)のところが一番下段に、必要に応じてサービス内容の説明会を開催していく、と書いてあるが、家族会では、積極的に活用させてもらおうという意見があって、利用の仕方について、ちょっと勉強会をやるのかなと会長とも話していたところである。サービスを受ける説明会みたいなものを要望すれば、30分程度でもいいが、家族会に来て概要説明いただくことは可能なのか。

事務局：呼んでいただければ何う。そういった形で進めてほしい。私どもも伝える術がなかなか無く、広報という言葉で本意が伝わるかっていうと難しいので、地道に本当に小さな集会でもかまわない。

委員：本当に積み重ねだと思う。でないとずっと今のままいつてしまうので。

委員：21ページの発達障害の下の表は、文部科学省が出したデータか？

事務局：はい。

委員：この表を見ると、6.5%と4.5%を足して10数%い

ると読める。上のほうの6.5%を読めば良いが、分かりにくい。学習面又は行動面で著しい困難を示す人が6.5%、学習面のみが4.5%、行動面のみが3.6%、こう読んでしまうと、トータルが6.5%だと思ってしまう。全体が6.5%というような表になっていると分かるが、ただ並べられると全部足してしまう。

事務局：誤解しないような形になるよう表を直させていただく。

委員：トータルで6.5%とどこかに。重複があることを、添えれば良い。91ページの移動支援の表に、人数と時間が書いてあるが、移動支援をやられる方というのは、以前はガイドヘルパーという肩書き、資格の方がいたが、今もあるのか？

事務局：法で決まっているサービスに同行援護と行動援護があるが、そういった方は資格がある。こちらのほうは市町村の事業になるので、もう少し柔軟な対応ができる。

委員：ガイドヘルパーが必要なのは、視覚障害者であるが、そのガイドヘルパーを養成するような事業はあるか、また、ガイドヘルパーがどれくらいいるか、把握しているか聞きたい。

事務局：申し訳ないが数までは把握していない。

委員：実は私もガイドヘルパーの養成をやっていた。最近その講義が無くなったが、どんなことをしているか。

議長：調べればわかるか。

事務局：指定事業所にいる職員になるので、そのところは書類で分かる。

議長：もし分かるようなら、後日、お知らせいただくということで。他にどうか。

委員：質問になるが21ページ、(9)発達障害。発達障害のある方の状況を、学校の児童生徒の状況のみで説明されているような感じがある。実際、私たちのところは職業支援を主にやっているのですが、来られるのは20代、30代、40代ぐらいで、(障害の)可能性は感じつつも何とかやってきたが、やはり行けなくなって、病院へ行ってみたら発達障害の診断を受けて、そこで障害者としての雇用、指導というのを希望されるという方々がいたりする。そういう方々が相当いる印象をもっている。児童生徒以外の20代、30代、40代、50代の方も来られたりするが、そういう方々の生活困難や困っていることについての、データとか何かお持ちであるか。児童生徒さんのもあるし、それ以外の成人期過ぎている方の説明というのがあって、全体としての発達障害の方の状況ということになるのかなと思った。

事務局：発達障害の場合は、なかなか手帳に結びつかない方も大勢いる。知的障害の入っている方もいるし、療育手帳あるいは精神障害者手帳のどちらかを取得いただく方が多い。だいたい子どもの頃にそれがわかって、20歳過ぎぐらいで、普通の生活ができる方もいますけれども、その後も生活が大変だになっていく方もいる。そういった方は手帳のない方でも私どもの方ではご相談いただくと、診断書の中で就労支援とか、障害福祉サービスについて対応させていただいているが、統計的に出すのは難しい。生活支援それから就労支援のサービス提供という形になっているが、就労生活支援センターとも連携をする中で、協力しあいながら支援させていただいている。数は申し訳ないが把握できていない。

委員：質問になるが、計画の中で、基盤とかサービスの量とか

審議していただいているが、欠かせないのはサービスの一律化というか、それを含めて、サービスの質を充実化していくというのが必要だと思うので、サービスの質を上げるような仕組みを考えていただきたい。私らもサービス提供事業者の自己努力で何とか質を上げようと努力しているが、何かしらの指針や、基準、指導があると、進めやすいと思う。中にはISOとか他のいろんな福祉に関する規格、規定みたいなものがあるので、参考にさせていただきながら、サービスの質の向上の方も一緒に進めていただければと思う。

議長：要望ということで良いか。

委員：並行して進めていただきたいということである。

事務局：はい。4月から施行される部分で情報公表の関係が出てくる。指定事業者はそれぞれ決まったものを公開していくような仕組みになっていくので、そういった形で目に見える機会が増えてくると思う。事業者もそれなりに努力いただき、私どもも指導とか、実際に現状の確認をさせていただく中で気づいたことは、色々と啓発していきたいと思っている。

委員：一つ要望であるが、29ページ30ページに権利擁護と、計画周知のことが謳われている。虐待や差別解消、権利擁護の関係は、市も、県もかなりやっているが、事業者のほうでもかなり積極的にやっている。そんな中で私どもに、視察研修として来ている人を見たときに、権利条約一つ、差別解消法一つ、聞いたことがないと言う言葉がかなり返ってくる。市民の啓発は大事なことで、具体的に進めていただくことが大事かなと思う。先ほど課長から話があったが、そういう機会を捉えれば、たとえ小さくても、難しいところだとは思いますが要望しておきたい。

事務局：啓発も、私どもがやるよりも当事者の方の話のほうが通じることがあると思う。そういったことも含めて、意見を出していただきたい。

委員：色々な部分に数値目標が設定されているが、計画を作れば、各年度ごとに数値目標を達成することが、行政とすればベターという理解の仕方で良いか。進捗状況を評価する仕組みも盛られているので、できるだけ数値が年度で達成されることが良いと思う訳であるが、障害者の総合支援法に基づく支援の程度区分の判定という別の制度がある。これは計画案には関係ないということが良いか。

事務局：区分の部分はサービスを受けるに当たって、どのくらいの支援が必要かっていう判断材料なので、直接関係はしない。数値目標を達成するというお話をいただいたが、確かに数字で見ると、結果として見る分にはそれが一番良いが、個人的にはやはり、サービスを受けた方がどう思うかだと思う。先ほどサービスの質とかそういう話もあったが、そのほうが大事だと思っている。サービスを受けた方が、満足という言葉がいいのかどうか、受け手の方がそう思っただけなのが、一番の成果だと思う。それは数値にはでてこない。

委員：9ページのアンケートの回答率で、一番下の枠の中で、サービス事業者の回答率が半分に至っていない。他に比べて、極端に低いけど、一番大事な部分の事業者からのアンケートの結果が少なかったというのは、どういうことなのか。

事務局：原因は分かっていないが、年末で忙しく回答が返ってこ

なかったのかと思う。ただ、このアンケートだけではなくて、色々な機会を捉え、情報はかかなり聞いているので、時期が悪かったのは反省点ではある。

委員：本来これを担っていく方、中心となる事業者から一番このアンケートに答えてほしいところじゃないかなと思う。これが低いと何か気持ちが入っているのかどうなのか気になった。

議長：意見は出尽くしたということで、今回の第5期長野市障害福祉計画・第1期長野市障害児福祉計画については、事務局の案を承認するというにしたいと思うがよろしいか。

それでは事務局の案を承認するというので、専門分科会としての意見がまとまった。ありがとうございました。

議長：続いて、(2)長野市障害児保育所等利用者負担額補助の見直しについて事務局から説明をお願いします。

## 2) 長野市障害児保育所等利用者負担額補助金の見直しについて（報告案）について

・事務局より説明 … 資料2

これまで3回の審議を重ねてきたものを報告案として、お示しさせていただく。本日も審議をいただき、承認をいただけたら社会福祉審議会本会へ提出する答申案とさせていただくので、よろしくをお願いします。

(説明内容 省略)

### 【質疑応答】(要旨)

議長：補助金見直しの報告案について、質問等あるか。

委員：見直しの基本的な考え方(1)の前段は一定の理解をするところだが、後段の国が基準とする所得以上の世帯への補助についても見直すべきとあり、ここに対応する理由を示す必要はないのかという点。それから裏面の、見直し案に対する意見で慎重審議を重ねた結果とあるが、実際は2回の審議で方向性を決めているのを慎重審議と言っているのかどうかという点に疑問がある。

議長：事務局、説明を。

事務局：言葉尻については、直接お答えは差し控えたいが、皆様方で話していただければと思っている。まず、一つ目の基準以上の部分については、各種制度が国の基準に準じて行く中で、2回目であったかと思うが議論の中で、こういう形で使わせていただいた。それから慎重審議のところも、2回目で一旦方向を出していただいたが、委員から質問等がある中で3度目の時に、もう一度お答えを申し上げているので、3回行ったという解釈をしている。

議長：事務局としては、そのような理解をしていると。委員いかがか。

委員：あと意見として、基本的な考え方(3)の限りある予算を有効にとあるが、長野市1,600億近い予算からみると、この事業は年度あたり70万円程なので、誤差のような小さな部分であり、これをカットして予算的なメリットはどのくらいあるの

か疑問がある。昨年の秋頃から国のほうで、数年以内には3歳以上については、保育料完全に無償化するというのが検討され始めているので、国の動向、様子を見て今回は廃止ということではなく、国の補完をしてきた部分については、完全に無償化になるまでは続けるのが良いのではないかと私は思う。

議 長：ただ今、委員の意見であるが、何か発言あるか。事務局としてはいかがか。

事務局：はい、予算については委員の言う通りであるが、障害福祉課の予算は、いわゆる障害者総合支援法の中で、法で決まっている部分も含めて、多くは国、県の負担がはっきり決まっている部分であり、純粋に市単独としてやっている部分というのは本当に少ない。そういった中からみると70万円でも大きな額になる。それから、予算編成中で今回の結論は出ていないが、増やしている部分もあるので、付け替えという言い方には語弊があるが、そういったことも含める中で、報告案にさせていただいた。

委 員：そもそも長野市自身の意思として、障害福祉に充てる予算自体が少なすぎるということなんだと思うので、そこは議会としても改善していかなければと思うが、利用されるご本人の気持ちを考えれば、残すべきところは残してほしい、というのが心情かと思う。

議 長：他の委員はいかがか。

委 員：第1回目にこの提案をいただいて、議論をしてきた中で、慎重審議という部分では、結論を出すことについて、いい加減な気持ちで出したものではないことからすれば、文言として慎重審議は、私はあったほうが良いと思う。方向とすれば他の委員の話にもあったが、前回、あるいは前々回等で説明をいただく中で、やっぱり市としてもこの部分の金額とすれば少ないけれども、全体の国の制度が良くなってきている中で、これについては、必要かどうかという論議が根底にあったんだろうと思う。そんな中でこれは必要ないという方向で、一応まとまってきた件もあるので、私はこの報告案に賛成する。

議 長：ただ今、委員から意見があったが、他の委員はよろしいか。

では、附帯意見のところ、今回の障害児保育料補助の廃止により不利益となる世帯がないよう、ということで書かせていただいているので、今もらってる方に不利益が無いように、きめ細やかな相談支援をしていただくということを申し添えているということもあるので、この案でお答えさせていただきたいと思うが、いかがか。

委 員：私は先程申し上げたような理由から、承認はできない。

議 長：わかった。では、挙手にさせていただく。この報告案について、事務局の案で賛成であるという委員の挙手をお願いします。

賛成多数と認める。この事務局の案で申し上げるということで、審議会としての意見がまとまった。それでは本日の意見も含め、これから市の方に上げる答申案が作成されるわけだが、一部の修正などがまだあるかと思う。最終的な文面を事務局と私の方ですり合わせをさせていただくということで、一任いただけるか。(了承)

では、そのようなことで、よろしく願います。以上で本日



の審議についてはすべて終了となった。議事全般を通して何かあるか。なければ、以上で議事を終了する。議事の進行にご協力いただき感謝する。進行を事務局へお返りする。

4 その他

進行：矢島障害福祉課長

今回をもって予定していた障害者福祉専門分科会での審議は終了した。ただ今の2つの項目については、寺田会長から社会福祉審議会本会に報告をしていただく。2月6日の社会福祉審議会本会での審議を経て答申の運びとなる。本会の委員の皆様方にはよろしく願います。専門分科会としては、次年度も引き続き市の政策を進めるに当たり、課題のご審議をお願いしたい。

本年度は4回にわたり、また長時間にわたりご審議いただき、感謝したい。障害者基本計画と今回ご審議いただいた障害福祉計画、これらに基づいて障害福祉サービスを提供していくが、委員の皆様方には日々気づいたこと、私の方なり何なりと申し付けていただきたい。計画は作って終わりではないので、しっかりやっていかなければならない。こういった会議でなくても、小さなことでも良いので、色々申し付けていたいただきたい、参考にさせていただきたい。以上を以って、平成29年度第4回長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会を終了する。

5 閉会